

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようにご注意ください。

事業所名	医療法人財団浩誠会 グループホームゆめ
(ユニット名)	B棟
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県霧島市霧島田口2143番地
記入者名 (管理者)	前田 繁
記入日	平成 21年 9月 25日

(様式1)

### 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	当事業所の理念である「その人らしく生きる」ことを支援し地域住民と共に医療・保健・福祉活動を通じ利用者が共同生活を送る上で、自らの役割を持つことにより、達成感や満足感を得、自らの生活の場であると実感できるよう必要な援助を行う。	家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるように、職員が一体となり取り組んでいる。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月一回行われるホーム全体会議において、理念について検証し、又、年度ごとに目標を定め介護に取り組む等、利用者の方々、地域住民の方に対し、実行できているかの確認を行うなど職員全員の意識の向上に努めている。	○ 認知の方々の尊厳を尊重しているか。自己決定に重点をおいているか。パターナリスティックになっていないか。日々の援助のなかで検証していく。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示し、ご家族の方・地域住民の方の来訪の際など、理念を理解してもらえよう説明し、運営推進会議に民生委員・行政・地域住民の方に参加してもらっている。又、年4回発行している「ゆめだより」（四季を通し）でゆめの取り組みを知ってもらえよう努力している。	玄関には、年度ごとに定めた目標を掲示している。家族会議などにおいても、理念・目標の説明と理解を得られるよう努力する。
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえよう日常的なつきあいができるように努めている	近隣の小・中学校の生徒さん達の来訪、外出援助や生活援助によるふれあいなど、又、敬老会・誕生会などにおいて、歌に踊りや手品・かくし芸など地域住民の方にボランティア活動として参加していただいている。外出・生活援助にも参加してもらっている。	誕生会の時は家族の方の参加はもちろん、近隣の方に声かけすることで、ボランティアで芸を披露していただくなどしている。普段より、開放的で気軽にお茶飲みに寄れるような雰囲気作りを心がけている。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の小・中学校の生徒さん達の来訪、近隣の高校生の介護ボランティア活動など、毎年来訪して入居者の方とのふれあいをもってもらうなどしている。中学校の体験学習で来訪し、高校に進学して再度来訪してくれる人もいるなど、交流が図られている。	市主催（旧町）の文化祭作品展示会への参加、体育祭などへの参加などをする。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	市主催の認知症家族介護交流会へ参加、高齢者の方と暮らす中での悩み、その中で認知症の方を介護されているご家族の方への支援・助言など行っている。	○ 地域の高齢者の方の暮らし、地域での勉強会、研修会などがあれば、積極的に参加していきたい。又、認知症の理解、ノーマライゼーションの立場にたった関わりをしていく。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価をする事で、出来ていない点を検証し職員全員で問題提議し合い改善に取り組んでいる。	
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、ホームの活動内容・取り組み・問題点を報告し活発な意見交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。	○ 運営推進会議において、外部からの意見・要望等を聞くことができるようになり、今後の活動や実践に活かしていきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村とは、適切な運営を行う為に市担当者を訪ねて相談したり、電話で意見交換したりし、サービスの質の向上に努めている。	
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度の利用が必要な事例はないが、成年後見制度や権利擁護についての研修会などに参加し、職員へ勉強会を通して理解の周知を図りたい。	○ 成年後見制度や権利擁護に関する研修会に積極的に参加できえるよう案内や助言をしていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しては新聞・テレビなどでの報道を知らせ、虐待防止のために職員と話し合いを行っている。又、言葉に対する虐待、職員のストレスからおこりえる虐待、管理者・主任が心のケアを行っている他、職員同士の助け合いで虐待防止に努めている。	○ 身体拘束は開設以来行っていない。管理者は入浴等に、あざ・不審な傷はないか確認する。 法人内の身体拘束廃止委員会に参加している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は、十分な説明を行い同意を得た上で署名捺印をいただき、本人・家族に契約書（重要事項説明書）を配布している。又、解約する際も、契約者との十分な話し合いを行い退居後に関しても安心していただけるような説明を行っている。	解約後も信頼関係が築きあげられていけるようにしていきたい。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置し、苦情相談窓口案内も目に留まりやすい場所に掲示しており、日々の生活においても利用者の方が相談・苦情の言える雰囲気作り心掛けています。相談・苦情があった場合は、申し送りノートに記載し、すみやかに早期解決が図られるように取り組んでいる。	本人・ご家族の方からの苦情があった場合は、内容を詳しく受付書に記載するようにしている。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会があった際は、ご本人の暮らしぶり、健康状態など詳しく説明しており、ゆめだよりに暮らしぶりの様子などを写真にしている。又、職員の異動に際しても、新人職員の紹介など掲載している。	ゆめだより（四季を通し）年4回発行している。金銭管理に関しては、預かり帳に定期的に家族・本人の確認サインをもらうようにしている。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居される際、契約書の説明時に相談・苦情がある場合は、些細なことでも相談していただけるよう声かけしており、相談・苦情があった場合は運営者・管理者に報告がされ、改善できる場所はすみやかに対応し、処置への内容等を家族に連絡している。	ホーム玄関に意見箱の設置あり、又、苦情・不満などあった場合ホーム全体会議で報告している。アンケート実施の計画中。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議において、運営者・管理者も出席しており、話し合いの中で職員から出された意見・提案等を反映できるよう努めている。	○ 個別面談も行い職員意見の反映に努め、助言も行いながら運営を行っている。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	勤務調整に関しては、行事など予定されている日など職員数を確保し、又、急変時などは柔軟に対応が出来るようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が馴染みの職員と携わっている影響は大きい ため、なるべく異動は行わず離職する際も利用 者が不安にならないよう声かけを行っている。	
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成す るための計画をたて、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	法人内の研修参加を推進しており、グループホ ーム協議会の研修も積極的に参加させており、研修 報告書提出も義務付けている。又、資格を取る事 も進め、勉強会も開くなど職員育成に努めてい る。	資格取得に関しては、積極的に取り組む 職員も多く、今後も資格取得の支援を行 う。県主催の認知症研修会への積極的な 参加。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流 する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、 相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上 させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡協議会において、各種 研修会や講演会などに参加し、相互の情報交換な どおこなったりしている。	○ 近隣のグループホームとの職員相互訪問 を積極的に行い、交流や関係を深めてい きたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減する ための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日頃より、声かけを行い職員との相互理解、協調 性が得られるよう仕事上での不満・悩みを聞き入 れストレス軽減を図っている。又、食事会など 行っている。	○ 職員の悩み・相談が言える環境・雰囲気 作りをし、職員のメンタルケアに努めて いきたい。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよ うに努めている	過度の勤務形態になっていないか、各自の業務を 把握し、一人ひとり声かけなど行い意欲的になる よう働きかけている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っているこ と、不安なこと、求めていること等を本人自身か らよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をして いる	入居希望があった際は、見学を事前に行ってもら ったり、管理者・計画作成担当者が本人の不安や悩 み聴き入れ、現在の状況・状態の把握に努め、安 心して利用できるよう努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居者本人同様、家族に対しても施設見学などして頂き、又、電話相談・インテークの際もあらゆる場面を想定し対応できるように努めている。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人の心身の状態をしっかり確認し何を必要としているか見極め家族からも生活暦等を聴き、ホームで対応出来ない支援については他の必要なサービス機関の紹介をする等している。	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前訪問の見学や、職員・利用者の方々と一緒にお茶を飲み交わすなどしコミュニケーションをとり、ゆっくり落着ける様な環境作りをしている。	入居後1週間程度は、行動を見極め本人が安心して生活できるよう支援していく。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人が出来る事まで手を差し伸べず、出来る事の能力を十分に引き出して上げ、喜び・悲しみを共有し、共に支え合い生活していただいている。又、本人が好きであった歌や短歌、得意なお菓子のお作りかた昔の食べ物など教えていただいたりしている。	一緒に食事を作る中で、味付けを聞いたり、昔作っていた料理の手をどきをしてもらったり、利用者の方から知識を得ている。本人の意欲・残存能力の活用の視点。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	誕生日会に家族を招いて食事・レクリエーション(カラオケ)をしたり、一日を職員・家族・入居者全員で一緒に祝い時間を共有し、支え合う関係を築いている。	家族の方の行事参加など、ふれあいを多くもてるようにしていきたい。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ゆめだよりに家族からの手紙に一部紹介や、想いを伝えるゆめ通信覧に載せるなど、又、面会の時は一緒にお茶を飲み、お互いの絆が深まるように心がけている。	家族の支えが生活全般において大きく影響することを伝え、家族の関わり方について助言や案内をしている。また、外出・外泊など家に帰る機会を促がす。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の要望に応じ、馴染みの場所に出向き尋ね たり、ご家族に想いを伝えたりし関係が途切れない よう支援しているが、現状を継続していくこと が少しずつ困難になりつつある。	○	墓参り・馴染みのお店での買い物・お寺 参り。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう に努めている	入居者の方の性格、行動など把握し、気の合う同 士テーブルの席を配慮し、トラブルにならないよ うしている。難聴の方に対しては職員が常に声か けすることで孤立しないよう交わりが保てるよう している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な 関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断 ち切らないつきあいを大切にしている	退居される方のほとんどが病院であり、加療中を 面会に行ったり、ご家族をお見受けした際は声か けし近況を訊ねたりし継続的な関係を保ってい る。		ホームはいつでも開放しているので退居 されてからも懐かしく想い立ち寄られる 家族も多い。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
<b>1. 一人ひとりの把握</b>				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把 握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討 している	入居時、本人・ご家族に生活暦を訊ねたり、個々 に望まれる暮らしをケアプランに取り上げ、その 情報を職員が共有し、望まれる暮らしが出来るよ う支援している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	生活暦の中から、過ごされてきた環境・経緯を把 握し、共同生活の中で望まれる生活が出来よう 支援している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有す る力等の現状を総合的に把握するように努めてい る	個々の日々の生活の状態を些細な事でも記録に残 し、心身の状態の変化を即座につかめるよう情報 の共有を図り、本人が活かせる出来る限りの能力 を発揮できるようにしている。		訴えや、気づいた点など申し送りノート に記載している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意見、関係者からの情報提供よりケアの在り方・方向性など職員全員で分析し、必要なサービス提供や介護計画を作成している。	カンファレンスにおいてリハビリ担当者も交え生活全般に活かされるよう話合われている。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には、介護保険更新時に計画作成しているが、モニタリングと毎月の変化が起きていないか本人への確認とスタッフの意見を聞きながらプラン作成を行っている。急な変化に伴う計画変更については、関係者とカンファレンスを開き行うようにしている。	
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の健康状態や日常生活の様子がわかるように、具体的に記録し、特に変化があった場合等は申し送りノートに記載し情報の伝達漏れがないようにしている。	日勤者・当直者・看護師の記録は色別に記載し解かりやすいようにしている。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>			
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設病院への定期的受診、機能訓練の必要な方へのリハビリなど、本人・家族の方にも安心していただいている。職員が付き添いで歩いていける距離の環境である。他科受診は基本的には家族での通院を基本としているが、状況に応じ職員が通院介助を行なっている。	リハビリの内容など本人・家族の要望を踏まえスタッフと相談し、認知症進行予防と共に、個々の運動機能レベルに応じたADL機能低下予防への訓練を行っている。
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員の方が運営推進委員会のメンバーに入っ ていただいております、ボランティアの受け入れも随 時行っている。近隣の小・中・高生が毎年訪れて いる。	○ 消防署・防災業務事業者立ち合いの中、 火災・緊急非難訓練を年2回実施してい る。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの在宅復 帰の際の連携と協力ができるような取り組みを 行っている。今のところは、介護保険制度上の サービス提供は行っていない。	



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在、地域包括支援センターとの協働はなされていないが、今後必要な場合は協力求め、協働して行きたい。	○	地域包括支援センターとの関係作りはされていないため、今後関係作りを行い包括主権の研修にも参加していきたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院で定期的な受診を行い、本人・ご家族の同意を得た利用者に年1回誕生日に健康診断を行い健康管理に努めている。		眼科・歯科・皮膚科他専門医など、本人・家族の希望されるところに受診されている。
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医療機関の医師に気軽に相談しており、認知症診断に対し医師との信頼関係ができ、専門医への受診支援体制も整っている。		専門的な医師により、認知症判定診断書により支援を受けている。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関との契約による看護師により、定期的に日常の健康管理や医療の支援を受けている。利用者に対しての声かけ、ホームスタッフへの聞き取りなど情報の交換など、健康に対しての支援が行われている。		医療連携体制あり
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院される際は情報提供書を提出し、入院された後も職員が訪ね、医療関係スタッフと情報交換するなど安心して入院できるように努めている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	病状が重度化したり、必要な医療が生じてきた場合は、主治医・家族と話し合い、本人・家族の希望に添えるように支援する。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援            重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>			
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		<p>個人情報守秘義務の契約を職員一人ひとりホームと交わし、又、本人・家族とも個人情報の取り扱いに対し同意を得ている。</p>
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	○	<p>例え、認知症であっても自己決定権はあるという人権擁護の立場から支援していく。</p>
52	<p>○日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	○	鏡を見る事で、おしゃれを楽しめるようにする。戸外へ出かける。ショッピングを楽しむ。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	○	外食に連れて行く。特に誕生日には本人の食べたい物を訊ね職員とレストラン等に食事に行く。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している		現在は、たばこ・酒を嗜好される方はおられない。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	○	入浴中はその人の好きな歌を唄ったり・昔の生活状況の話や話題を訊ねたりして話題を作り気持ちよく入浴できるように支援している。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			


項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	需要事項説明書に「原則として身体拘束は行ないません」とあり、職員にも周知徹底して如何なる拘束も行なわないことが申し合わせてある。又、法人内の身体拘束廃止委員会の出席がされている。	○ 法人内の身体拘束廃止委員会が第4月曜日に行なわれている。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	無断外出するような入居者の方が居る場合は、センサーで知らせるようにしており、又、そのような方には安全確保の観点から施錠もやむ得ず、離床事故のないよう心がけている。	○ 屋内での閉じこもりにならないように、中庭で自由に散歩できるようにしている。又、短時間で所在確認を行っている。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	離床・無断外出をするような利用者の方が居た場合10分～15分置きには所在確認をし、又、その方の自由な行動を妨げないような支援を行なうなど、プライバシーに配慮し安全確保に努めている。	
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個人の持ち物で危険と思われるようなものに関しては、本人・家族の理解を求めホームで預かるなどしている。又、台所の刃物等は夜間は保管場所を定め管理している。その他誤飲の危険性のあるものなど放置しないよう職員に注意を呼びかけている。	
	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	離床事故が起きた場合の緊急マニュアルにて迅速に対応できるようにしている。年2回火災予防訓練を行なうなど常日頃より火災を発生させないよう取り組んでいる。	○ 誤嚥事故発生時、対応できるように吸引器が設置してあり、取り扱いについても定期的に勉強会を開いている。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時の対応については、協力病院との連携が取れるよう緊急連絡網により迅速に対応できるようにしている。又、法人の勉強会に参加したり、看護師長に勉強会を定期的にホームで開くなどして、急変時対応できるようにしている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず 利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより 地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人内の緊急時非常事態連絡網により、非難誘導 が行なわれるようにしている他、年2回消防署立 合いの訓練において指導を受けている。	○  運営推進会議において、地域住民・地方 自治体の協力が得られるようにする。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等 に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応 策を話し合っている	個々の利用者の方に起こり得るリスクについて は、家族に状況を説明し理解を求め、リスクに対 して抑制・拘束しないようにし、快適に日常生活 を過ごせるようにしている。リスク発生時は、ヒ ヤリハット又は事故報告書に記録するようにして いる。	ヒヤリハット報告書・事故報告書に記録 してある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタルチェックを行い異変の発見に努めており、食事摂取量・排泄チェック表からも気づいた事は申し送りで情報を共有し、異変を認めた際は契約看護師、もしくは併設医療機関に連絡している。状況に応じて家族に連絡をしている。	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方箋が記録台帳に綴じてあり、又、新しい服薬については、全員が確認し用法・用量の誤りがないようにしている。服薬後も体調変化がないか状態把握に努め、些細な事でも記録するようにしており、変化があった場合は契約看護師に連絡している。	
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表の確認の他、午前のお茶時間に牛乳を毎日飲まれており、苦手な方にはヨーグルトなど繊維質の物を摂取していただいている。又、十分な水分補給を行なうようにしている。毎日16時に、体操を行なっている。	排泄・排尿チェック・水分補給量の記録を行っている。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後は必ず歯磨きを行い、出来ない方は支援をし、義歯の方も外して洗浄している。義歯は週一回ポリドントによる洗浄を行なっている。咀嚼の状態を観察し、必要に応じ係り付けの歯医者、又は協力医院にて治療を行なっている。	毎週日曜日ポリドント洗浄を行なっている。
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事摂取量を記録し健康状態の把握に努めている。又、体重を二週間に一回量り増減の変化を調べている。内科的に栄養バランスの調整が必要な方は、協力病院より管理栄養士により指導が行なわれている。	協力医療機関の管理栄養士に献立の内容のチェックを行なってもらっている。うす味・季節のものをできるだけ取り入れる。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防対策マニュアルを作成、正しい手洗い方法を掲示するなど職員全員で感染予防に関する対策を行い、入居者・面会者の方にも協力を呼びかけている。又、法人内での勉強会などにも出席している。	インフルエンザ予防接種は、職員全員行なっている。入居者の方に関しては、本人・家族の了解を得行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理用具類は消毒の後食器乾燥機を使うなど、衛生面の管理を行なっている。冷蔵庫の食材も期限切れがないかなど、その日の調理当番が毎日点検している。家族からの食べ物の持込など、傷んだものが残らないように注意している。	
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b> <b>(1)居心地のよい環境づくり</b>			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先の花壇には花が植えてあり、中庭にはベンチが置いてある他、プランターの花に入居者の方が水掛されている。生け花の先生が毎月1回ボランティアで来ていただき、入居者の方の楽しみのひとつになっている。生け花が玄関に置いてあり、面会の方々にも喜ばれている。	○ プランター・花壇はきれいにし、ホーム利用者の方、来訪される方の目を楽しめられるようにする。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員と一緒に季節に合わせた壁紙を作り掲示しており、廊下には個々につくられた作品が飾られている。居間・食堂には天窓があり、光の調整を行なうなどしている。浴室の脱衣所には木製の長いすが置いてある。	
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・畳の居間はワンフロアになっているもののテーブルで談話したり、居間で新聞を読んだり寝転んだり・テレビを見たりとくつろいで生活されている。フットマッサージ器をしながら気の合う仲間同士談話したりしてそれぞれ思い思いに過ごされている。	
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際、使い慣れたタンスや、昔馴染みの装飾品など持ち込んでいただくよう声かけしている。本人持込みの家具や時計・人形などが置いたり自分の部屋としての空間を大切にされていたりされるが、見栄えを気にされ新しい物を買って揃えられてくる方が多い。	
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	共用空間は、湿度計・温度計を確認しながら、適度な温度調整を行い。利用者の体調に変化が起きないように配慮している。各居室においては、本人に声かけし空調設備の調整を行なっている。（窓の開閉・空気入れ換え）	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは、車椅子の方も楽に出入りできるような広いスペースで作られ、廊下は移動の際転倒しないよう手摺りが設けられている。又、中庭に出入りしやすいように手摺りやスロープを設置している。	
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	一人ひとりの方の心身機能を把握し、本人の持ち物で自分の部屋が確認できるようにしてある他、トイレがわかるよう目印があるなど個々の潜在能力を活かし自立した生活ができるよう工夫している。	
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭にはベンチが置いてあり夕暮れ時はベンチに腰掛けて雑談されたりしている。中庭の芝生でレクリエーションを楽しんだり、又、菜園があり入居者の方が季節の野菜を育て収穫したりされ生きがいとなっている。	

(  部分は外部評価との共通評価項目です )



## V. サービスの成果に関する項目

項 目		回答
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	① ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	① ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	② ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	② ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	③ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない

項 目		回答
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	② ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	③ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	② ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	① ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	② ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	② ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

### 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当ホームは、風向明媚な霧島の地にあり霧島山系を一望でき、南に眼を向けると桜島が眼下に見え、夜は空港の夜景を望むことが出来るなど景色を満喫できる。又、霧島神宮の近くに位置しお正月などは参拝を行っている。併設霧島杉安病院の質の高い医療スタッフにより診察を受け、多くのリハビリスタッフの人材・充実した設備など、ホーム利用者の方々のADL機能訓練・認知症進行予防の支援を行っている。開設以来、身体拘束は行なっておらず、認知症の方の尊厳・人権等を基本に考えており、明るく開放的な建物と温泉のもと、専門スタッフとゆっくりと安心した生活が出来ます。